

4. 事業の投資効果

誤

(2) 費用対効果分析(費用便益比)

- 事業全体に要する費用(C)は約500億円であり、事業の実施による総便益(B)は約6,589億円。これをもとに算出される費用便益比(B/C)は約13.2となります。(前回評価B/C約14.6)
- 令和3年以降の残事業に要する総費用(C)は約40億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益(B)は約164億円。これをもとに算出される費用便益比(B/C)は約4.1となります。

項目	前回評価		今回評価		前回評価との 主な変更点	
	全体事業 (H17~H46)	残事業 (H28~H46)	全体事業 (H17~R 7)	残事業 (R 3~R 7)		
	現在価値化		現在価値化			
C 費用	建設費 ①	314億円	83億円	436億円	34億円	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準年の変更 消費税の控除 事業費の増加
	維持管理費 ②	61億円	6億円	65億円	5億円	
	総費用 ③=①+②	376億円	89億円	500億円	40億円	
B 便益	便益 ④	5,465億円	889億円	6,576億円	161億円	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準年の変更 資産の更新に伴う変更 河道評価年次の変更
	残存価値 ⑤	13億円	5億円	13億円	3億円	
	総便益 ⑥=④+⑤	5,479億円	894億円	6,589億円	164億円	
費用便益比(CBR) B/C		14.6	10.0	13.2	4.1	
純現在価値(NPV) B-C		5,103億円	805億円	6,089億円	124億円	
経済的内部収益率(EIRR)		81.6%	55.6%	66.6%	20.9%	

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがあります。

- 評価基準年次: 令和2年度(前回評価基準年次: 平成27年度)
- 総便益(B): ・便益(治水)については評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値: 将来において施設が有している価値
- 総費用(C): ・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費: 米代川改修に要する費用(残事業は、R3年度以降)
・実施済の建設費は実績費用を計上
・維持管理費: 米代川の維持管理に要する費用
- 割引率: 「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

4. 事業の投資効果

正

(2) 費用対効果分析(費用便益比)

- 事業全体に要する費用(C)は約500億円であり、事業の実施による総便益(B)は約6,591億円。これをもとに算出される費用便益比(B/C)は約13.2となります。(前回評価B/C約14.6)
- 令和3年以降の残事業に要する総費用(C)は約40億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益(B)は約164億円。これをもとに算出される費用便益比(B/C)は約4.1となります。

項目	前回評価		今回評価		前回評価との 主な変更点	
	全体事業 (H17~H46)	残事業 (H28~H46)	全体事業 (H17~R 7)	残事業 (R 3~R 7)		
	現在価値化		現在価値化			
C 費用	建設費 ①	314億円	83億円	436億円	34億円	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準年の変更 消費税の控除 事業費の増加
	維持管理費 ②	61億円	6億円	65億円	5億円	
	総費用 ③=①+②	376億円	89億円	500億円	40億円	
B 便益	便益 ④	5,465億円	889億円	6,578億円	161億円	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準年の変更 資産の更新に伴う変更 河道評価年次の変更
	残存価値 ⑤	13億円	5億円	13億円	3億円	
	総便益 ⑥=④+⑤	5,479億円	894億円	6,591億円	164億円	
費用便益比(CBR) B/C		14.6	10.0	13.2	4.1	
純現在価値(NPV) B-C		5,103億円	805億円	6,091億円	124億円	
経済的内部収益率(EIRR)		81.6%	55.6%	66.6%	20.9%	

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがあります。

- 評価基準年次: 令和2年度(前回評価基準年次: 平成27年度)
- 総便益(B): ・便益(治水)については評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値: 将来において施設が有している価値
- 総費用(C): ・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費: 米代川改修に要する費用(残事業は、R3年度以降)
・実施済の建設費は実績費用を計上
・維持管理費: 米代川の維持管理に要する費用
- 割引率: 「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

※訂正によるB/Cの変化なし